

消費者市民社会をめざして

埼玉県生活協同組合連合会 会長理事 伊 藤 恭 一

会員生協の皆様、議会、行政、友誼団体の皆様、日頃のご指導・ご鞭撻への心からの感謝とともに、新春のご挨拶を申しあげます。

昨年は、国連が定めた国際協同組合年であり、幣会の40周年の年でもありました。 県内の多くの協同組合とともに、協同組合の価値や協同組合が社会で果たしている役 割等について、県民に広く知ってもらえる取り組みをすすめてまいりました。協同組 合の意義と期待は世界的に益々高まっています。2012年6月の国連持続可能な開発会 議(リオ+20)の報告書においても、「社会・経済が持続可能な形で発展するには、 協同組合の事業モデルが極めて価値あるもの」と明記されました。協同組合には、何 よりもその期待に応えていくことが求められております。

さて、東日本大震災から2年が経過しようとしています。大震災では、多くの尊い人命が奪われ、社会的インフラを広範囲にわたり喪失しました。埼玉の生協は、JAの皆様、地元婦人会の皆様や地域諸団体の皆様とともに、被災者・避難者に寄り添って支援の活動を行ってきました。これからも、被災地の復興や被災者の生活再建支援の活動を息長く継続してまいります。

一方、年金や医療・介護などの"くらしの危機"は進行しており、消費者被害は後を絶っていません。政府は「より消費者・生活者主権の社会、消費者市民が主役として社会の発展に積極的に参加する社会」として消費者市民社会の実現を掲げています。「社会のために役立ちたいと思っている人が」7割へと漸増してきていることも拠り所となっています。

日本の生協の21世紀理念「自立した市民の協同の力で、人間らしいくらしの創造と持続可能な社会の実現を」とも符合するものです。最大の消費者団体でもある生活協同組合には、消費者市民社会を現実のものにしていく使命があります。消費者市民の共通する切実な願いを、幅広い大きな運動で叶えていくことが大切と考えており、これまで以上に、パートナーシップとネットワークの理念を重視してまいります。

皆様の今後のご健勝とご活躍を祈念するとともに、引き続き私どもへの御指導ご鞭 撻を賜りますようにお願い申し上げ、新春のご挨拶とさせていただきます。